

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年12月17日

株式会社 桃翠園  
代表取締役 岡 大樹

## 1 事業名

6次産業化市場規模拡大対策整備交付金

## 2 入札内容

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 購入等件名    | 移動ラックシステム  |
| (2) 購入等件名の仕様 | 移動式ラック及び固定ラック（68パレット格納）<br>移動台車：2段×1.5間口×複5列<br>固定棚：2段×（1.5間口+0.5間口）×単1列 |
| (3) 履行期間     | 令和4年3月31日  |
| (4) 履行場所     | 島根県出雲市斐川町上直江1482   |

## 3 入札参加資格

- (1) 契約締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者は参加不可。
- (2) 農林水産省の機関（農林水産省内局及び外局、施設等機関）、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター）から指名停止の措置を受けていないこと。

## 4 契約に係る指名停止等に関する申立書

上記3（2）の指名停止の措置を受けていないことについて、別紙様式10号により申立書を作成し、6（6）入札書等の提出場所へ令和4年1月6日（木）までに提出してください。

## 5 入札参加資格申込書の提出期限および場所

提出期限 令和4年1月6日（木）

提出場所 6（6）入札書等の提出場所

## 5 入札方法

- (1) 郵便による入札とする。
- (2) 入札者は入札公告を熟読の上、入札しなければならない。この場合、入札公告に疑義があるときは、下記「14 問い合わせ先」へ説明を求めることができる。ただし、入札書の提出後は、これらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 入札書へは消費税額を含めた契約申込金額を記載すること。

(4) 入札書の提出方法

ア 入札書は別紙様式第1号により作成し、郵送用封筒に封入し、一般書留又は簡易書留で送付すること。なお、電報、ファクシミリ、電話等その他の方法による入札は認めない。

イ 入札書を封入する封筒には、「移動式ラックシステムに係る入札書在中」と朱書きすること。

(5) 入札書の提出期限

令和4年1月6日(木) 17時00分

(6) 入札書等の提出場所

〒699-00-624 島根県出雲市斐川町上直江 1482

株式会社桃翠園 担当 岡大樹

(7) 入札に関する注意事項

ア 入札者は、「私的独占の禁止及び構成取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

イ 入札者は、入札にあたって、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

ウ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

7 入札説明会

開催しない。

入札を希望される方は14問い合わせ先まで連絡してください。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

(1) 上記「3 入札参加資格」に示した参加資格がない者が提出した入札書

(2) 入札に際し不正行為があった入札書(談合)

(3) 金額を訂正した入札書、また、それ以外の訂正について訂正印のない入札書

(4) 誤字、脱字等により意思表示が不明確な入札書

(5) 記名押印のない入札書

(6) 上記「5 (5) 入札書の提出期限」に示した日時までに到着しない入札書

(7) 入札者に係る資格審査が入札時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときの入札書

9 入札の延期

入札者が談合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

10 入札保証金および契約保証金

免除します。

## 11 開札

### (1) 開札の日時及び場所

令和4年1月7日(金) 10時00分

島根県出雲市斐川町上直江1482 株式会社桃翠園

### (2) 再度入札

2回までとする。再度入札となった場合には、再度入札の方法について入札参加者に通知する。

## 12 入札に関する注意事項

入札した結果、入札参加者が1名であった場合でも一般競争入札の結果とみなし、入札が成立したものとす。

## 13 落札者条件

予定価格以下で最低価格以下の入札者とする

## 14 問い合わせ先

株式会社桃翠園

〒699-0624 島根県出雲市斐川町上直江1482

電 話 : 0853-72-0039

F A X : 0853-72-0040

E-mail : daiki.oka@tousuien.jp